

2019年9月吉日

お客様 各位

東日本急行株式会社 仙台営業所

消費税率引き上げに伴う運賃改定及び

乗車券の払い戻しのお知らせ

いつも当社のバスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
標記の件について10月1日より、消費税率アップに伴い、運賃を改定させていただきます。

各路線ごとに、[新運賃表](#)を載せてありますので、ご確認下さい。

1. 2回券、回数券の払い戻し手数料について

①有効期限が2019年11月30日及び2020年3月31日迄の乗車券をお持ちの
お客様は年内12月31日まで払い戻し手数料は頂戴いたしません。

11月30日まで有効期限の回数券をお持ちのお客様は12月までの1カ月間、
払い戻し猶予期間とします。(いずれも有効期限内はご利用いただけます)

②払戻金については、当社規程にて精算させていただきます。

☆払い戻しは乗務員までお申し出下さい。

☆不明な点がありましたら☎022-218-3131 迄ご連絡下さいませ。